



平成 29 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 スバル興業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 憲 治
(コード：9632 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 竹島 美 喜
(TEL. 03-3213-2861)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 27 日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

平成 29 年 4 月 27 日開催の第 103 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 8 月 1 日をもって、単元株式数の変更 (1,000 株から 100 株に変更) および株式併合 (10 株を 1 株の割合で併合) を行うため、株主優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 変更内容

有楽町スバル座 劇場無料ご優待 (書換え式磁気カードの発行)

【変更前】

保有株式数	ご優待回数
1,000 株以上	6 ヶ月 6 回 (2 ヶ月毎に 2 回)
2,000 株以上	6 ヶ月 12 回 (2 ヶ月毎に 4 回)
3,000 株以上	6 ヶ月 18 回 (2 ヶ月毎に 6 回)

【変更後】

保有株式数	ご優待回数
<u>100 株以上</u>	6 ヶ月 6 回 (2 ヶ月毎に 2 回)
<u>200 株以上</u>	6 ヶ月 12 回 (2 ヶ月毎に 4 回)
<u>300 株以上</u>	6 ヶ月 18 回 (2 ヶ月毎に 6 回)

3. 変更時期

平成 30 年 1 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様より対象といたします。

以 上